

公布された規則のあらまし

○佐賀県立総合看護学院管理規則の一部を改正する規則（規則第一三号）

1 佐賀県立総合看護学院の助産学科の定員を一〇人から一二人に変更することとした。（第九条関係）

2 この規則は、平成二二年四月一日から施行することとした。

○佐賀県立佐賀コロナー管理規則の一部を改正する規則（規則第一四号）

1 佐賀コロナーの利用定員を一九〇人から一六五人に変更することとした。（第九条関係）

2 この規則は、平成二二年四月一日から施行することとした。

○佐賀県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則（規則第一五号）

1 保険法の施行に伴い、心身障害者扶養共済制度への加入等申込書に重要事項説明に係る確認欄を追加する等関係様式について所要の改正を行うこととした。（様式第一号、様式第二号、様式第六号及び様式第六号の二関係）

2 この規則は、平成二二年四月一日から施行することとした。

○身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第一六号）

1 身体障害者手帳が交付される障害の範囲に肝臓の機能の障害が追加されることとなったことに伴い、医師の診断書及び意見書に肝臓の機能の障害に係るものを加えることとした。（様式第六号関係）

2 この規則は、平成二二年四月一日から施行することとした。

○障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則（規則第一七号）

1 障害者自立支援法施行規則が改正されたことに伴い、指定自立支援医療機関指定申請書について所要の改正を行うこととした。（様式第二号その一関係）

2 この規則は、平成二二年四月一日から施行することとした。